【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第67期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本シイエムケイ株式会社
【英訳名】	CMK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石坂　嘉章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
【電話番号】	03－5323－0231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　経理担当　　手戸　邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
【電話番号】	03－5323－0231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　経理担当　　手戸　邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	47,212	56,045	100,202
経常利益	(百万円)	1,092	1,020	4,136
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,492	470	4,026
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△3,522	2,468	6,072
純資産額	(百万円)	76,456	86,998	86,049
総資産額	(百万円)	139,409	152,816	151,522
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	20.95	6.60	56.49
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.27	55.17	55.10
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,423	4,131	7,817
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,268	△3,116	△6,878
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,304	△3,443	△4,097
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	15,318	16,950	19,410

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しているものの、国債市場における長期金利の継続的な上昇および円安による輸入物価上昇を端緒としたインフレーション加速の懸念はぬぐえず、依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済は、米国の堅調な内需とAI（人工知能）関連の技術投資や新興国・途上国における底堅い成長によって緩やかな成長局面にありますが、気候変動による猛暑や大雨による洪水被害や農作物の不作などによる供給不足による価格上昇と物不足、中国及び欧州経済の長期的な停滞、世界経済の不安定化と景気悪化懸念による社会不安に加え、アメリカ・イスラエル・フーシ派・イラン・ロシア・ウクライナでの紛争により急速に進んだ世界の不安定化が石油資源をはじめとする原材料の供給逼迫などの諸リスクの顕在化を引き起こし、輸入依存度の高い我が国の経済に大きく影響する事態となっております。

このような経済環境のもと、当社グループ主力の車載分野においては、EV需要の減速からのHVへの揺り戻しもみられるものの、当社主要顧客からの受注動向は現在のところ順調に推移しております。

欧州主要顧客向け販売が減少しましたが、日系主要顧客向けの販売は一部先行手配を含め順調に推移したことにより、当中間連結会計期間における連結売上高は560億45百万円（前年同期比18.7%の増収）となりました。

利益面につきましては、タイ工場の増産による生産能力最適化プロセスにおける調整費用の発生はすでに収束し、タイ新工場稼働開始に伴う設備償却費の増加の影響はあるものの、全体では対前年同期比で生産拡大に伴い生産工場の稼働率が上昇した影響により、当中間連結会計期間の営業利益は19億20百万円（前年同期比328.5%の増益）となりました。　営業外費用では、円が対タイバーツで上昇基調へ転じたこと、円が対ユーロ・米ドルで下落基調を継続したことにより、グループ内外貨建債権債務の為替影響は前年の差益影響から、差損へと転じ、当中間連結会計期間の為替差損は８億26百万円となりました。

このため、当中間連結会計期間の経常利益は10億20百万円（前年同期比6.6%の減益）となりました。

前年の中間連結会計期間で計上した投資有価証券売却益12億４百万円の影響があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益は４億70百万円（前年同期比68.5%の減益）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。

（日本）

国内の自動車販売台数が増加した影響などにより、車載向けの販売が増加し、売上高は362億50百万円（前年同期比25.6%の増収）となりました。

利益面では、ADAS関連製品の生産増およびプロダクトミックスの変化に伴う高付加価値製品の増加などの影響により、セグメント利益は25億８百万円（前年同期比246.0%の増益）となりました。

（中国）

中国市場における自動車メーカーの販売は、一部のメーカーにおいては、販売状況に回復の兆しが見られるものの、EV需要が減少したことで当社主要顧客の欧州向け販売が減少したことにより、売上高は78億42百万円（前年同期比5.2%の減収）となりました。

利益面では、前々年度に実施した生産設備の合理化やその他生産性向上などにより、セグメント利益は13億86百万円（前年同期比26.6%の増益）となりました。

(東南アジア)

東南アジア市場での自動車販売台数増加を背景として、主要日系顧客の売上は増加しました。このため売上高は98億42百万円（前年同期比20.7%の増収）となりました。

利益面では、期初に発生し現在では収束しているタイ工場の生産能力最適化プロセスにおける調整費用の発生やタイ新工場稼働開始に伴う設備償却費の増加により、セグメント損失は13億５百万円（前年同期は10億35百万円のセグメント損失）となりました。

(欧米)

米国および欧州市場での自動車販売台数増加を背景として、主要日系顧客の売上は増加しました。このため売上高は21億９百万円（前年同期比9.8%の増収）となりました。

セグメント利益は、81百万円（前年同期比34.4%の減益）となりました。

②財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、642億７百万円となりました。これは、短期借入金や長期借入金の返済や１年内償還社債の償還、配当金の支払いにより、現金及び預金が24億57百万円減少した一方、需要増および原材料逼迫による先行手配の対応により商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品で総額43億95百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、885億95百万円となりました。これは、円に対してタイバーツは前期に対して通貨安に推移したことに伴う為替影響により、有形固定資産が23億12百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%増加し、1,528億16百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.7%増加し、417億24百万円となりました。これは主に、需要増および原材料逼迫による先行手配の対応により支払手形及び買掛金が32億57百万円増加したこと、長期借入金から短期借入金への借り換えに伴い短期借入金が13億円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.2%減少し、240億92百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済により、長期借入金が33億86百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、主に生産増による流動負債の増加により負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、658億17百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、869億98百万円となりました。これは、主に円安による為替の影響により為替換算調整勘定が13億82百万円増加したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて24億59百万円減少し、169億50百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、41億31百万円(前年同期は24億23百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益９億55百万円と減価償却費45億41百万円、仕入債務の増加30億円による資金の増加によるものと、棚卸資産の増加による42億64百万円の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、31億16百万円(前年同期は42億68百万円の減少)となりました。これは、主に前期まで実施していたタイの生産工場への設備投資がほぼ終了したことによるものであります。

（フリーキャッシュ・フロー※）

営業活動及び投資活動による資金の増加は、10億15百万円(前年同期は18億45百万円の資金の減少)となり、対前年同期で28億60百万円改善しました。

※フリーキャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、34億43百万円(前年同期は43億４百万円の減少)となりました。これは、主に運転資金及び設備投資資金としての長期借入金の返済による支出32億84百万円と配当金の支払額14億24百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は２億98百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績が著しく増加いたしました。

これは主に、高付加価値製品へのシフトによる生産の増加に加え、日系主要顧客向けを中心に一部先行手配を含め順調に推移し、受注及び販売が増加したことによるものであります。

特に東南アジアセグメントにおいては、タイ新工場の稼働開始に伴い生産キャパシティの増加により、生産数量、販売数量も著しく増加しております。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,922,000
計	227,922,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,336,182	71,336,182	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,336,182	71,336,182	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年８月21日（注）	38,082	71,336,182	12	24,122	12	15,311

（注）2026年８月21日付譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価額　　１株につき648円

資本組入額　１株につき324円

割当先　　当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）４名

当社取締役を兼務しない執行役員　８名

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	15,943	22.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	2,576	3.61
一般財団法人電子回路基板技術振興財団	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号	2,500	3.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	1,895	2.66
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山三丁目10番43号	1,745	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,613	2.26
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号	1,506	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	1,456	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,278	1.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	1,180	1.65
計	―	31,696	44.44

（注）１．上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　15,910千株(22.31%)

株式会社日本カストディ銀行(信託口)　1,273千株(1.79%)

２．2026年７月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書（特例対象株券等）)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が、2026年７月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	52	0.07
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	841	1.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	2,183	3.06
合計	―	3,077	4.32

３．2026年９月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、fundnote株式会社が、2026年８月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
fundnote株式会社	東京都港区芝五丁目29番20号	8,653	12.13
合計	―	8,653	12.13

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,800	―	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,205,300	712,053	同上
単元未満株式	普通株式 125,082	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	71,336,182	―	―
総株主の議決権	―	712,053	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号	5,800	―	5,800	0.01
計	―	5,800	―	5,800	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式(千株)	就任年月日
取締役執行役員 開発技術担当	山口　鐘畿	1966年９月25日生	1990年４月　株式会社神戸製鋼所入社 2000年４月　株式会社キョウデン入社 2008年６月　同社取締役 2012年６月　同社代表取締役社長 2018年４月　同社取締役技術開発本部長 2023年３月　学校法人大阪経済法律学園大阪経済法科大学 学外者理事（現） 2024年６月　東京コスモス電機株式会社 社外取締役（監査等委員） 2025年12月　当社入社、顧問 2026年４月　当社執行役員 当社開発技術担当（現） 2026年６月　当社取締役執行役員就任（現）	（注）１	4	2026年６月25日
取締役 （常勤監査等委員） （注）３	大野　和人	1957年７月20日生	1980年４月　キヤノン株式会社入社 1987年７月　Canon USA，Inc．ニューヨーク本社 出向 2003年４月　キヤノン株式会社人事本部人事部長 2012年４月　同社執行役員人事本部長 2013年４月　同社取締役人事本部長 2014年３月　同社取締役企画本部長 2015年３月　同社常勤監査役 2019年11月　公益社団法人日本監査役協会 専務理事 2022年２月　当社入社、顧問 2022年４月　当社執行役員 当社人事制度改革担当、コンプライアンス担当 2022年６月　当社取締役執行役員 2025年４月　当社コーポレート担当（人事総務、内部統制、CSR、法務） 2026年６月　取締役（常勤監査等委員）就任（現）	（注）２	13	2026年６月25日
取締役 （監査等委員） （注）３	芦辺　真幸	1957年７月30日生	1981年４月　株式会社住友銀行入行 2010年４月　株式会社三井住友銀行執行役員 2013年５月　ＳＭＢＣ信用保証株式会社代表取締役社長 2018年６月　銀泉株式会社代表取締役兼専務執行役員 2020年４月　同社代表取締役兼副社長執行役員 2021年６月　当社監査役 2026年６月　当社取締役（監査等委員）（現）	（注）２	―	2026年６月25日
取締役 （監査等委員） （注）３	横小路 喜代隆	1957年11月17日生	1980年４月　キユーピー株式会社入社 2004年７月　同人事本部労務部長 2010年２月　ケイ・システム株式会社代表取締役社長 2013年２月　キユーピー株式会社執行役員人事本部長 2018年２月　同社常勤監査役 2023年５月　株式会社ALiNKインターネット常勤監査役（社外）（現） 2023年６月　当社監査役 2026年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現）	（注）２	―	2026年６月25日

（注）１．2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２．2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．第66期定時株主総会（2026年6月25日開催)の決議事項（第２号議案）により、監査役会設置会社より監査等委員会設置会社に移行致しました。

（2）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員 経営企画担当 相模原事業所長	山口　喜久	2026年６月25日
取締役執行役員 コーポレート担当 （人事総務、内部統制、CSR、法務）	大野　和人	2026年６月25日
取締役執行役員 グローバル生産担当 生産技術担当 開発技術担当 生産本部長	高橋　聡	2026年６月25日
常勤監査役	岡部　明広	2026年６月25日
監査役	芦辺　真幸	2026年６月25日
監査役	横小路　喜代隆	2026年６月25日

（3）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	大澤　功	2026年６月25日

（4）異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性9名　女性1名（役員のうち女性比率10.0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,548	17,091
受取手形及び売掛金	19,886	20,716
電子記録債権	1,544	1,697
商品及び製品	8,721	10,745
仕掛品	5,441	6,403
原材料及び貯蔵品	4,284	5,693
その他	2,269	1,861
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	61,694	64,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,846	28,759
機械装置及び運搬具（純額）	28,530	31,516
土地	7,061	7,052
建設仮勘定	12,304	8,172
その他（純額）	2,524	2,452
有形固定資産合計	80,267	77,954
無形固定資産		
のれん	10	7
その他	1,448	1,836
無形固定資産合計	1,458	1,844
投資その他の資産		
投資有価証券	2,827	3,479
退職給付に係る資産	2,948	2,959
その他	2,332	2,381
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	8,085	8,797
固定資産合計	89,811	88,595
繰延資産		
社債発行費	17	13
繰延資産合計	17	13
資産合計	151,522	152,816

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,519	15,776
電子記録債務	2,030	2,192
短期借入金	10,250	11,550
１年内返済予定の長期借入金	6,580	6,548
未払法人税等	959	364
賞与引当金	742	1,281
役員賞与引当金	―	5
製品保証引当金	171	14
環境対策引当金	250	124
その他	4,531	3,866
流動負債合計	38,035	41,724
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	22,255	18,869
退職給付に係る負債	267	290
資産除去債務	468	468
環境対策引当金	199	75
その他	1,248	1,389
固定負債合計	27,438	24,092
負債合計	65,473	65,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,109	24,122
資本剰余金	18,765	18,777
利益剰余金	22,561	21,606
自己株式	△3	△4
株主資本合計	65,432	64,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,415	1,870
為替換算調整勘定	15,520	16,903
退職給付に係る調整累計額	1,120	1,039
その他の包括利益累計額合計	18,057	19,813
非支配株主持分	2,560	2,682
純資産合計	86,049	86,998
負債純資産合計	151,522	152,816

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	47,212	56,045
売上原価	41,007	47,859
売上総利益	6,205	8,186
販売費及び一般管理費	※ 5,757	※ 6,265
営業利益	448	1,920
営業外収益		
受取利息	81	69
受取配当金	77	59
為替差益	761	―
その他	132	220
営業外収益合計	1,053	349
営業外費用		
支払利息	311	339
支払手数料	14	13
為替差損	―	826
その他	83	70
営業外費用合計	408	1,249
経常利益	1,092	1,020
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	1,204	―
特別利益合計	1,206	0
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	158	65
特別損失合計	162	66
税金等調整前中間純利益	2,137	955
法人税等	572	422
中間純利益	1,564	532
非支配株主に帰属する中間純利益	71	62
親会社株主に帰属する中間純利益	1,492	470

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,564	532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△254	455
為替換算調整勘定	△4,802	1,561
退職給付に係る調整額	△30	△80
その他の包括利益合計	△5,086	1,935
中間包括利益	△3,522	2,468
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△3,434	2,227
非支配株主に係る中間包括利益	△87	240

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,137	955
減価償却費	2,990	4,541
受取利息及び受取配当金	△159	△129
支払利息	311	339
為替差損益（△は益）	△896	1,070
固定資産売却損益（△は益）	1	△0
固定資産除却損	158	65
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,204	―
売上債権の増減額（△は増加）	△1,715	△435
棚卸資産の増減額（△は増加）	△305	△4,264
仕入債務の増減額（△は減少）	586	3,000
未払金の増減額（△は減少）	620	△16
未払消費税等の増減額（△は減少）	△24	△186
賞与引当金の増減額（△は減少）	379	534
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	―	5
環境対策引当金の増減額（△は減少）	―	△250
その他	195	129
小計	3,076	5,359
利息及び配当金の受取額	147	127
利息の支払額	△304	△305
法人税等の支払額	△496	△1,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,423	4,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,802	△2,789
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△180	△398
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	781	86
その他	△68	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,268	△3,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,250	14,650
短期借入金の返済による支出	△7,500	△13,350
長期借入金の返済による支出	△2,819	△3,284
社債の償還による支出	△773	―
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△37	△33
自己株式の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2	―
配当金の支払額	△1,422	△1,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,304	△3,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	△725	△31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,875	△2,459
現金及び現金同等物の期首残高	22,193	19,410
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,318	※ 16,950

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
荷造運賃	491百万円	578百万円
給料及び手当	1,993　〃	2,150　〃
賞与引当金繰入額	365　〃	428　〃
役員賞与引当金繰入額	―	5　〃
貸倒引当金繰入額	0百万円	0　〃
製品保証引当金繰入額	19　〃	△8　〃
退職給付費用	77　〃	37　〃

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	15,318百万円	17,091百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△140　〃
現金及び現金同等物	15,318百万円	16,950百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	1,425	20.0	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,425	20.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）３
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	28,859	8,276	8,154	1,921	47,212	－	47,212
その他収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	28,859	8,276	8,154	1,921	47,212	－	47,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	735	8,601	8,840	40	18,217	△18,217	－
計	29,594	16,878	16,995	1,962	65,430	△18,217	47,212
セグメント利益又は損失（△）	724	1,095	△1,035	124	908	△460	448

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額△460百万円には、セグメント間取引消去356百万円、全社費用△817百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント間取引消去の報告セグメント別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	中国	東南アジア	欧米	計
セグメント間取引消去	7	61	288	－	356

２．当社はより適切な経営判断のため、当連結会計年度から、これまでの業績管理方法に加え、セグメント間取引消去後の業績での管理も行うこととしたため、セグメント間取引消去の報告セグメント別の内訳を記載しております。

３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	36,250	7,842	9,842	2,109	56,045	－	56,045
その他収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	36,250	7,842	9,842	2,109	56,045	－	56,045
セグメント間の内部売上高又は振替高	756	10,096	11,040	56	21,950	△21,950	－
計	37,006	17,938	20,882	2,166	77,995	△21,950	56,045
セグメント利益又は損失（△）	2,508	1,386	△1,305	81	2,671	△750	1,920

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額△750百万円には、セグメント間取引消去215百万円、全社費用△965百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント間取引消去の報告セグメント別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	中国	東南アジア	欧米	計
セグメント間取引消去	16	35	162	－	215

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	20円95銭	6円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,492	470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,492	470
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,264	71,301

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１０日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　口　公　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　沼　健　二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。